

第58回臨時会

伊方町議会議録

令和5年2月8日 開会

伊方町議会

第 5 8 回伊方町議会臨時会会議録

招集年月日	令和 5 年 2 月 8 日	
招集の場所	伊方庁舎 4 階議場	
開会（開議）	2 月 8 日 13 時 00 分宣告	
出席議員	1 番 田村 義孝 2 番 加藤 智明 3 番 高月 芳人 4 番 木嶋 英幸 5 番 末光 勝幸 7 番 清家慎太郎 8 番 福島 大朝 9 番 菊池 隼人 10 番 山本 吉昭 11 番 中村 敏彦 12 番 吉川 保吉 13 番 阿部 吉馬 14 番 小泉 和也	
欠席議員	なし	
欠員	6 番	
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 井上 恵隆 書記 藤川 輝之 書記 篠川 俊一 書記 浅海 恒成	
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 一良 教 育 長 中井 雄治 監 査 委 員 門田 光和 総 務 課 長 橋本 泰彦 危 機 管 理 監 谷村 栄樹 総 合 政 策 課 長 菊池 嘉起 町 民 課 長 林 栄作 保 健 福 祉 課 長 中田 克也 農 林 水 産 課 長 菊池 暁彦 観 光 商 工 課 長 清水 浩二 建 設 課 長 寺谷 哲也 瀬 戸 支 所 長 田中 洋介 三 崎 支 所 長 清水 栄造 上 下 水 道 課 長 山藤 一也 会 計 管 理 者 谷口 良二 教育委員会事務局長 阿部 茂之 中 央 公 民 館 長 上田 時茂	
町長提出議案の項目	報告第 1 号 町長の専決処分事項報告について 議案第 1 号 令和 4 年度伊方町一般会計補正予算（第 9 号） 議案第 2 号 町道宇和海線道路改良工事（4 工区）請負契約の変更締結について	
議員提出議案の項目	なし	
委員会提出議案の項目	なし	
その他	なし	
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第 21 条）	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。（会議規則第 127 条）	
	12 番 吉川 保吉議員	13 番 阿部 吉馬議員

伊方町議会第58回臨時会議事日程

令和5年2月8日(水)

午後1時00分 開議

1 開会宣告

1 町長招集挨拶

1 議事日程報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長の専決処分事項報告について (報告第1号)

第 4 令和4年度伊方町一般会計補正予算(第9号) (議案第1号)

第 5 町道宇和海道路改良工事(4工区)請負契約の変更締結について
(議案第2号)

1 閉会宣告

開会宣告（13時00分）

○議長（小泉和也） これより、伊方町議会第58回臨時会を開会いたします。

只今の出席議員は、13名であります。

よって、本会議は成立いたしました。

町長招集挨拶

○議長（小泉和也） 町長招集挨拶

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） 本日、ここに伊方町議会第58回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席をいただき、開会の運びとなりましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。また、議員の皆様方には、日頃から町政の推進に格別のご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。次第でございます。

まず、新型コロナウイルスの感染状況につきましては、連日報道にもありますように、県内をはじめ全国でも、いまだに多くの感染者が確認をされているものの、国において、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを、5月8日から、季節性インフルエンザと同じ「5類」への引き下げを決定したことから、経済の活性化に繋がるものと期待をいたしておりますが、町といたしましては、引き続き各種対策に万全を期すとともに、町民の皆様にも、感染拡大の防止に関しまして、ご協力をお願いする次第でございます。

次に、先月13日に、コールセンター事業などを手掛け、東京に本社を置く、アップセルテクノロジー株式会社と「人口減少対策重点戦略の推進に関する連携協定」を締結しました。この協定の内容は、町有施設でのコールセンターの開設をはじめ、人口減少の抑制や、AI技術を活用した「行政」、「暮らし」、「福祉」、「産業」のDX化を連携して推進するもので、町内での産業・雇用の創出に大いに期待しているところであります。

さて、本日ご提案をいたします案件でございますが、

- ・町長の専決処分事項報告が、1件
- ・補正予算が、1件
- ・工事請負契約の変更締結に関する議案が、1件でございます。

いずれも重要な案件でございますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いをいたします。

議事日程報告

○議長（小泉和也） 議事日程報告を行います。本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりであります。それにしがいまして、議事を進めてまいります。

これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（小泉和也） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、12番 吉川保吉議員、13番 阿部吉馬議員を指名いたします。

会期の決定

○議長（小泉和也） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、1日と決定いたしました。

報告第1号

○議長（小泉和也） 日程第3「町長の専決処分事項報告について」報告第1号を議題といたします。

報告内容の説明を求めます。

○副町長（濱松一良） 議長

○議長（小泉和也） 副町長

○副町長（濱松一良） 報告第1号 町長の専決処分事項報告について、地方自治法第180条第2項の規定により、報告をさせていただきます。

案件名は、公用車の事故に関する専決処分で、和解及び損害賠償の相手方は伊方町在住の個人でございます。

和解の要旨は、令和4年11月17日午後0時55分頃、伊方町九町3番耕地179番地1、伊方きらら館駐車場において発生した公用車の車両事故で、職員がきらら館の倉庫前へ進入していた際、半ドアになっていた助手席側のドアが開き、付近に駐車していた相手車両に接触したものでございます。物損事故であり、双方怪我等はございません。

損害賠償の額は、59,000円で、専決処分年月日は、令和4年11月28日であります。

なお、こうした事故が起こらないよう職員全員に対して、安全運転について注意喚起してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（小泉和也） 報告事項ですが、質疑があれば承ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号「町長の専決処分事項報告について」を閉じます。

議案第1号

○議長（小泉和也） 日程第4「令和4年度伊方町一般会計補正予算（第9号）」議案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） 議案第1号 令和4年度伊方町一般会計補正予算（第9号）の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ245万3千円を追加し、総額を114億7,619万1千円とするものであります。

補正の内容につきましては、妊娠及び出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るための、出産・子育て応援給付金、各5万円の給付金を支給する事業に要する経費であります。

歳出といたしまして、4款衛生費に、出産・子育て応援給付金の給付に要する経費として、245万3千円を計上いたしております。

これに対します、歳入の主なものとして、14款国庫支出金2項国庫補助金に、出産・子育て応援交付金として、163万4千円を計上し、15款県支出金2項県補助金に、出産・子育て応援交付金として、40万8千円を計上いたしております。

以上、令和4年度伊方町一般会計補正予算（第9号）の説明とさせていただきます。

なお、詳細につきまして、ご質問等がございましたら、担当課長より説明をさせますので、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） お諮りいたします。審議の方法は、歳入歳出とも項を追っていきたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、歳出から項を追って審議を進めてまいります。

予算書の6頁をお開きください。

4款 衛生費

1項 保健衛生費 質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）

次いで、歳入に入ります。5頁をお開きください。

14款 国庫支出金

2項 国庫補助金 質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）

15款 県支出金

2項 県補助金 質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）

18款 繰入金

2項 基金繰入金 質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）

この補正予算全般について、質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第1号「令和4年度伊方町一般会計補正予算（第9号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第2号

○議長（小泉和也） 日程第5「町道宇和海線道路改良工事（4工区）請負契約の変更締結について」議案第2号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（小泉和也） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第2号 町道宇和海線道路改良工事（4工区）請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本事業は、主要幹線道路における線形不良及び幅員狭小による交通支障を解消することを目的に道路改良工事を実施しているものであります。

現在施行中でありますが、変更前請負金額8,250万円を360万円増額し、変更後請負金額を8,610万円とし年度事業の完成を図るものです。

主な変更内容は、本区間は地盤変状に伴い地すべり対策を実施した区間で工事発注後の実施前測量の結果、現況地盤が当初設計時より沈下していることが確認され、ガードレールが規定の高さを満たさないことが確認されたため、ガードレール基礎65mを追加計上し地盤高を調整した上で、ガードレールを14mから64mに変更し、規定の通行安全施設を実施するものであります。

また、地盤精査によりブロック積擁壁を629㎡から679㎡に変更、残土運搬を町内事業間流用が可能となったことに伴い、運搬距離を60kmから5.5kmに変更するものであります。

概要につきましては、別添図面に示させていただいておりますので、お目通しをお願いいたします。

変更内容が当初発注の一連作業であり、切り離して施工することが困難なため、当初発注業者に変更を提案させていただくものであります。

なお、契約の相手方につきましては、藤川建設有限会社で、工期につきましては、令和5年3月10日を予定しています。

以上、町道宇和海線道路改良工事（4工区）請負契約の変更締結についての説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第2号「町道宇和海線道路改良工事（4工区）請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長（小泉和也） これで、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

閉会にあたり、町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会におきましては、提案いたしました全議案に対しまして、ご承認をいただき、誠にありがとうございました。

議員各位におかれましては、今後も引き続き、町政発展のために、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（小泉和也） これをもちまして、伊方町議会第58回臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

（閉会時間 13時14分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員